

親子で考えよう

実際にあった動画配信トラブル

ネットトラブルの専門機関には、毎日のようにいろいろな相談が寄せられています。今回はその中から、特に「動画配信」に関する内容と、トラブルを防ぐためのポイントをまとめました。ぜひ、親子で気軽に話し合うきっかけにしてみてください。



【相談1】 投げ銭や音楽などの購入で高額の請求が…

クレジットカードに心当たりがない高額請求があり、問い合わせたら、ライブ配信アプリの課金だった——こんな相談が寄せられています。ライブを見ながらおひねり(チップ)を渡す「投げ銭」機能が使える配信サービスもあり、金額は100円程度～数万円までさまざまです。そのため、気づけば驚くほど高額になっている可能性もありますが、そもそもクレジットカードは名義人以外の利用は許されていません。



➡キャリア決済もカード決済も、保護者の管理のもとで使うようにしましょう。

【相談2】 視聴者から顔を見せてほしいと言われ…

SNSで動画配信関連のつぶやきを投稿していたら、フォロワーから「ライブやって♡」と言われてチャレンジ。マスク姿で配信していたら、視聴者から「絶対カワイイ！顔を見せてよ」といったお願いが寄せられるようになり、迷った挙句、応じてしまったというケースがあります。承認欲求は誰にでもあり、自分を認めて応援してくれる人を失いたくない気持ちはわかりますが、1つOKすると要求がエスカレートしてトラブルになる可能性も。



➡顔見せNGと決めて始めたなら、安全のためにも初心を貫いて！

【相談3】 18歳未満ですが動画やライブ配信をして収入を得たい

小学生の場合、多くの配信サービスでアカウントが作れません（13歳以上が対象）。保護者のアカウントで配信する場合も、保護者同伴が条件というところもあります。動画配信で世界一稼ぐアメリカの男の子も、アカウント管理、撮影、配信、収益管理などは、全て保護者が行っているそうです。中学・高校生は青少年保護の観点から、配信年齢、配信時間、収益（年齢による金額の制限）など配信サービスごとに決まりがあるので、きちんと調べてしっかり守ること。収入には契約が伴うため、「年齢を偽る行為＝契約違反」となります。



→規約で18歳未満NGとなっているのなら、18歳まで待ちましょう。

今の子どもたちはショート動画を見るのが大好きで、自分で作ることもとても上手です。しかし、動画をインターネットに投稿するのは危険を伴う行動でもあります。これをきっかけに、ご家庭で一度ゆっくり話題にしてみましょう。



【お問い合わせ】

福井県防災安全部県民安全課

☎:0776-20-0296(直通)

メール:[kenan@pref.fukui.lg.jp](mailto:kenan@pref.fukui.lg.jp)

HP:[インターネット安心・安全利用通信](#) | [福井県ホームページ](#)

X (エックス)  
安全安心ふくい



CHECK!

インターネット  
安心安全通信HP



CHECK!